

# パブリックコメント案件概要

案件名: 第11次尼崎市交通安全計画(素案)及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

## 1. 施策の概要

交通安全対策基本法第26条第1項に基づき、本市において、今後5年間に講ずべき、地域の実態に即した陸上交通の安全に関する計画を策定し、人身事故の防止に取り組みます。

## 2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

令和2年度で第10次の計画期間が満了したことから、今後5年間を計画期間とする第11次尼崎市交通安全計画を策定するものです。現状、①過去5年間で死者数が横ばいであり、注意力や身体能力の問題により高齢者の死者数が増加していることから、対策を講じる必要がある、②自転車関連事故は減少傾向であるものの、事故比率の高い就業者世代に対する啓発が必要となっている、といった課題があります。

## 3. 目指す姿・対応策など

基本的には国及び県計画の内容に基づき、歩行者等の安全確保に向けた施策等を盛り込むほか、上記課題をはじめ、本市の実態に即した計画として策定します。また、第11次計画では、これまで以上にPDCAを活用することで、より事業効果を高めていくこととし、あわせて、市民の方にもわかりやすい記載内容とすることで、交通安全に関する各種事業に対しても参画してもらいやすくします。

## 4. 施策の対象範囲・期間など

対象範囲: 全市

期間: 令和3年度～令和7年度

## 5. 市民意向調査の概要

計画素案を策定するにあたり、令和3年9月6日(月)から同年同月21日(火)まで意向調査を実施しました。

## 6. 施策の検討経過

### (1) 素案検討過程での主な論点

本市における道路交通及び鉄道交通の安全を推進していくためには、庁内外関係機関の横断的な取組が必要であるため、各関係機関で構成される尼崎市交通安全対策会議において、各種議論を行いました。(2回の対策会議、2回の幹事会、1回の専門部会を実施)

各会議においては、各関係機関の事業・取組を見える化し、進捗管理を活性化させることで、それぞれが目標達成のためさらなる取組の推進を図り、また同時に関係機関間の連携を促すことで、市内の交通安全に係る取組全体の効果を向上させることができるよう、検討を行いました。

### (2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

基本的には国・県の計画に沿った記載内容となるよう策定を進めつつも、高齢化に伴う死亡事故の増加や自転車関連事故対策といった本市の課題に対応した新たな目標指標を設定します。また、進捗管理を徹底するための「進捗シート」の作成を行うこととし、関係機関が情報共有を行うためのツールとして活用することで、より迅速で効果的な課題解決を図っていきます。

## 7. 今後のスケジュール

令和3年12月20日～令和4年1月17日 パブリックコメントの実施

令和4年3月上旬 パブリックコメント結果を公表

令和4年3月上旬 計画の公表

## 8. 添付資料

第11次尼崎市交通安全計画(素案)

## 9. お問い合わせ先

危機管理安全局危機管理安全部生活安全課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館8F

電話番号(06-6489-6502)、ファクス(FAX) ……06-6489-6686

メールアドレス(Eメール) ……ama-seikatsuanzen@city.amagasaki.hyogo.jp